

平成 28 年度第 1 回かすみがうら市総合教育会議 議事録

1 招 集 期 日

平成 28 年 8 月 9 日 (火)

2 招 集 場 所

千代田庁舎 2 階 第一会議室

3 構 成 員

市 長	坪井 透
教育長	大山 隆雄
委 員	田澤 高保 (教育長職務代理者)
委 員	中島 和彦
委 員	飯村 恵子
委 員	宮本 雪代

4 欠席構成員 なし

5 構成員以外の出席者

保健福祉部長	金田 克彦
子ども家庭課課長	大久保 昌明
政策経営課課長	横田 茂
教育部長	飯田 泰寛
学校教育課課長	坂本 重男
生涯学習課課長	中泉 栄一
学校教育課課長補佐	加藤 洋一
学校教育課総務担当係長	岩田 幸生

6 議 題

- (1) かすみがうら市教育大綱 (案) について
- (3) 総合教育会議スケジュール (案) について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 10 時 00 分

教 育 部 長 : 全員お揃いのようなので、ただいまから、平成 28 年度第 1 回かすみ
がうら市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます。教育部長の飯田でございます。
本日の会議では、関係職員としまして市長部局からは、金田保健福祉部長、
横田政策経営課長、大久保子ども家庭課長が同席しております。

また、教育委員会事務局からは、坂本学校教育課長と少し遅れてござい
ますが中泉生涯学習課長が同席予定でございますのでご報告申し上げま
す。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、坪井市長から、ご挨拶をいただきます。

市 長 : 皆様おはようございます。連日大変熱く乾いた日が続いてございます。
本日はお忙しい中、第 1 回かすみがうら市総合教育会議にご出席を賜
り、誠にありがとうございました。

さて、本日の総合教育会議は、ご承知のとおり地方教育行政の組織及び
運営に関する法律の改正により、教育に関わる協議、及び調整を行うこと
を目的に開催するものでございます。

今回の会議におきましては、皆様のご意見を伺いながらこれから作業に
入ります教育大綱の策定に向け議論したいと思っております。

これからの未来を担う子どもたちから大人まですべての市民のために、
教育行政の一層の充実、発展など教育日本一を目指し、実のある会議にな
りますことを心からご期待を申し上げます。皆様の忌憚のないご意見等を
伺いたいと思います。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教 育 部 長 : ありがとうございます。

続きまして、大山教育長からご挨拶をいただきます。

教 育 長 : 改めましておはようございます。本日は総合教育会議にお集まりいた
きましてありがとうございます。さて、新聞にも掲載されておりましたが、
新指導要領の改訂に向けて今度は道徳の教科化が小学校は平成 30 年度か
ら、中学校は平成 31 年度からとなります。また、小学校における英語教
育については 5・6 年生から教科として取り上げていかれる指針が発表さ
れ教育現場は目まぐるしく変化しております。教育が変化しはじめてい
るこの時に、かすみがうら市の教育大綱を策定するというところでござい
ますので、慎重たるご意見をいただきより良い大綱に繋げていければと思
いますのでよろしく申し上げます。以上です。

教 育 部 長 : ありがとうございます。

この後本会議でございますけれども、会議は公開が原則とされてお
ります。現在のところ傍聴人はおりませんが、傍聴希望者がおいでにな
られた際は入室していただくよう申し上げます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

ここからは、かすみがうら市総合教育会議の設置及び運営に関する要綱
の規定に基づき坪井市長に議長をお願いいたします。

市 長 : ただいま司会よりお話ありましたように私が議長を務めさせてい
たいただきますのでご理解いただきたいと思います。

議題「(1) かすみがうら市教育大綱(案)について」を議題といたしま
す。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長： それでは、教育大綱（案）について、説明させていただきます。

教育大綱につきましては、昨年の第1回総合教育会議において説明をさせていただきましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が総合教育会議で協議をし、定めるものとなっていることから、今般、総合教育会議において協議をお願いするものです。

また、本市においては、平成27年度及び平成28年度に教育委員会で教育振興基本計画を策定することもあり、教育振興基本計画と並行して策定を進めることとしているものでございます。なお、市の上位計画であります、総合計画も同様に平成27年度及び平成28年度の2か年で策定を進められておりました、それらの計画との整合性をはかりながら策定を進める必要があると考えているところです。

そのようなことから、教育大綱（案）を説明させていただく前に、教育振興基本計画（案）の策定状況を説明させていただいて、その後、教育大綱（案）を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育振興基本計画につきましては、昨年度、平成27年度に基礎調査ということで、アンケート調査を行い、本年度、基本計画の策定を進めておりました、基本計画の策定に当たりましては、コンサルタント業者に業務委託をするとともに、策定委員会を組織し、有識者等のご意見をいただきながら作業を進めているところです。

まず、アンケート調査につきましては、昨年度実施しまして、学校教育と生涯学習の2つの分野で実施いたしました。

インデックスの参考資料2が、学校教育に関する基礎調査報告書の概要版でございます。資料を一枚めくっていただきますと調査の概要としまして調査対象者の記載となっております。調査対象者は小学校に通学しております1年生と4年生の児童の保護者及び中学校2年生の生徒の保護者。さらに市立小中学校に勤務している教職員に対し昨年度アンケート調査を実施しました。内容につきましては、時間の都合上省略させていただきたいと思っております。

続きまして、インデックスの参考資料3が、生涯学習に関する基礎調査報告書の概要版でございます。同じく資料を一枚めくっていただきますと調査の概要としまして調査対象者の記載となっております。調査対象者は小学校に通学しております1年生と4年生の児童の保護者及び中学校2年生の生徒の保護者。さらに小学校に通学している1年生と4年生の児童の祖父母及びかすみがうら市在住の市民ですが、一般市民の調査は11月に開催されましたかすみがうら祭においていただいた方からアンケート調査を実施しております。さらには、11月から12月にかけて生涯学習関係のイベントにてアンケートを実施しました。

続きまして、参考資料の4は、1ページから4ページが、学校教育についての各施策における課題等について、次に自由記述とアンケート調査から読み取った、課題等を整理した資料です。5ページから7ページが生涯学習についての課題等を整理しております。

8ページには、かすみがうらまち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての効果的な施策を立案するうえで、重要な基礎として位置付けられている「かすみがうら市人口ビジョン」から、子どもの教育に関する調査結果を参考に記載しております。

9ページ10ページには、現在市で推進しております、「かすみがうらまち・ひと・しごと創生総合戦略」において、教育関係の重点プロジェクトであります「子どもミライプロジェクト」についての概要を記載してお

ります。

以上のような資料を基礎として、教育振興基本計画を策定するものでありまして、教育振興基本計画（案）につきましては、参考資料1をご覧くださいと思います。

こちらは、7月22日に平成28年度の第1回の教育振興基本計画策定委員会にお示しした教育振興基本計画（案）でございます。策定方針と教育施策の大綱の部分について説明をいたしました。

2ページをご覧くださいますと、策定の方針を記載しておりまして、計画の期間は平成29年度からの5年間ということで、本年度中に策定をすることとして、現在作業を進めているところです。

3ページからは、教育施策の大綱の部分で、4ページをご覧くださいますと、教育の基本理念と目標ということで、学校教育の目標と、生涯学習の目標の2つの目標で構成しております。

5ページから教育施策の基本方向を整理しており、4つの基本方向と具体的な施策ごとの考え方を示しております。基本方向1が教育の充実ということで、幼児教育と小中学校の教育について、基本方向2では青少年の健全育成ということで、青少年育成について。次のページの基本方向3では、生涯学習の充実ということで、生涯学習について。基本方向4では、地域文化の継承と創造ということで、地域文化についての基本的な考え方を整理しております。

7ページでは、施策の体系ということで、基本方向に基づき各分野の施策の項目を体系化して示しておりまして、この体系に基づき、今後、具体的な事業の内容について、第1回の策定委員会でいただいた意見などを参考に整理していくものであります。

以上が、教育振興基本計画の策定状況でございます。

また、大綱（案）の策定作業に合わせ、教育振興基本計画の内容も必要に応じ、教育の基本理念や教育施策の基本方向など、調整しながら、見直したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、策定につきましては、この後、スケジュール（案）でもご説明いたしますが、本日も説明させていただきます。ご意見等をいただきまして、10月頃に開催を予定しております第2回総合教育会議で内容について再度ご協議をお願いできればと考えております。また、大綱の対象とする期間につきましては、4年から5年程度が想定されており、本市においては、教育振興基本計画が平成29年度から平成33年度までの5年間を予定していることから、同じ期間を対象とすることとし、正式な策定期間につきましても、教育振興基本計画と同時期の平成29年3月とさせていただければと考えているところでございます。

2ページをご覧くださいと思います。

策定にあたって、市長のあいさつ文を予定しております。内容につきましては、次回の会議でお示ししたいと考えております。

3ページからが、内容となります。

教育の基本理念でございます。

教育振興基本計画では、学校教育と生涯学習の基本理念と目標をそれぞれ定めておりますが、教育大綱では、その上に、全体の教育の基本理念を「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」として掲げさせていただきました。

考え方としては、「子どもから大人まですべての市民が、かすみがうら市で学び、その学びの成果を地域に活かすことにより、かすみがうら市の一員として誇りを持って生きていくことを目指します。」としております。

4ページをご覧くださいますと、学校教育と生涯学習の基本理念と、そ

それぞれの教育目標, 教育目標設定に当たって, 現状の取り組み状況と課題, さらに目標設定の考え方について整理しております。大綱(案)の作成にあたり, 教育振興基本計画(案)の時点よりも, 考え方についてより詳細に記載しております。

かすみがうら市の学校教育の基本理念は「よりよく生きる力」「共に生きる力」を育成することとし, 学校教育目標を「人間性豊かで, より良い生き方を求める子どもの育成を図る」とし, 様々な教育活動に取り組んでいくこととしております。

次に, かすみがうら市の生涯学習の基本理念は, 「いつでも, どこでも, すべての市民が, 自ら学び, その成果を活かす」ことができる体制を構築することとし, 生涯学習の目標を「自分を磨き, より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」とし, 市民の生涯学習活動を支援していくこととしております。

5 ページからは, 教育施策の基本方向でございます。

市の教育を推進していくために, 4つの教育施策の基本方向を掲げるものでございます。

教育振興基本計画(案)の段階では, 4つの教育施策の基本方向のもとに各施策体系についての考え方について, マル印ごとに整理しておりましたが, 今般の大綱(案)については, 個別の施策体系についての考え方の前に, 基本方向の概要をとって, これまでの取り組み状況と現状と課題, さらに基本方向設定にあたっての基本的な考え方を追加して記述させていただきました。基本方向ごとの, 概要を説明させていただきます。

基本方向1, 学校教育の充実では, 知・徳・体 バランスのとれた児童生徒を育成します。としまして, 概要について文章を朗読させていただきます。

本市では, 平成20年の学習指導要領の改訂等により, 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し, 「生きる力」をより一層育むことを目指した指導を進めてきました。

しかし, 思考力・判断力・表現力については, さらなる学力の向上を図っていく必要があります。

市民の視点からは, 学校生活の中で社会性を身につけ, 円滑な人間関係を築いていくことが求められています。また, いじめ問題などの相談体制の充実に力を入れる必要があるという要望も多くなっています。

今後は, 児童生徒の確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成といった質の高い学習や市独自の教育を推進していくとともに, それを指導する教職員の資質・能力の向上を図ります。また, 安全で安心な教育環境を確保し, 家庭教育への支援や相談体制の充実に取り組みます。さらに, 特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実を図ります。として, 9つの施策体系ごとに考え方を示しております。

6 ページをご覧ください。

基本方向2 社会性豊かな青少年の育成健全では, 学校・家庭・地域が連携し, 青少年の健全育成体制を充実させます。としまして, 概要については, 本市では, 青少年が積極的に自主活動できる環境づくり, 青少年の非行の早期発見や未然防止に取り組んできました。

地域の子どもは地域で育てるという基本理念に基づき, 青少年の健全育成活動に取り組む各種団体を支援するなど, 学校・家庭・地域が連携し子どもを見守り, 支えていく必要があります。

今後は, 地域ぐるみで, 青少年を守り育てていく, 青少年健全育成体制を拡充し, 活動を強化していきます。として, 2つの施策体系の考え方を示しております。

次に、基本方向3生涯学習の充実では、いつでも、どこでも、だれでも、学べる生涯学習を推進します。としまして、概要については、本市では、市民ニーズの把握と生涯学習機会や情報の提供に努め、市民の生涯学習活動を推進してきました。

市民ニーズが多様化する時代だからこと、誰のための事業なのか？何を目的にしている事業なのかを明確にし、市民協働、コミュニティ、青少年の健全育成、地域の担い手づくり、男女共同参画、健康寿命の延伸など、取り組まなければならない地域の課題やテーマに沿った事業を計画、推進してまいります。また、これらの生涯学習情報を広く提供し、新しい生涯学習ファンの開拓に努めます。

公民館や体育施設については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、その効率的な活用を促進してまいります。として、8つの施策体系の考え方を示しております。

次に、基本方向4 地域文化の継承と創造では、郷土の歴史・文化を知り、文化財の保護に努めます。としまして、概要については、本市では、文化財の保護・保存や本市の歴史・文化の周知やふるさと教育を推進してきました。また、文化協会や文化活動団体への支援を行ってきました。

今後は、文化財の保護・管理に努めるとともに、郷土資料館の展示内容等のさらなる充実を図り、郷土の歴史・文化の周知とふるさと教育を推進します。として、3つの施策体系の考え方を示しております。

内容の説明につきましましては、以上でございます。

市長 : 大綱については、事務局の説明のとおり、今年度の教育振興基本計画策定に伴い、併せて大綱を作成し、総合教育会議で協議をお願いするものです。
事務局の説明について、ご意見をお願いします。

宮本委員 : 大綱、教育振興基本計画双方に載っているのですが、大綱でしたら5ページの基本方向1白マルの2番目について質問します。
文章後半ですが、「小・中学校が連携し子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導に取り組むなど、小中一貫教育の取り組みの検討を進めます。」とあります。教育振興基本計画にも同様に記述されていますが、この一文を記述するのに検討しましたか。

学校教育課長 : 基本方向の中にお示しさせていただいておりますので、計画の中に組み込んでいければと思いますので、記述させていただきました。

宮本委員 : ここに記述するということは、取り組んでいくということでしょうか。具体的にどこの地域でとか、ビジョンを教えてくださいと思います。

学校教育課長 : この記述につきましては、「取り組みを検討していく」とのことですので、小中一貫教育については、これまでも議会等で教育長が一般質問でお答えしているように、市全体として取り組みを検討していく必要があるとして、どの地域を対象としているのではなく、かすみがうら市の教育の大筋の小中一貫教育とのこと全体としての取り組みということでございます。

宮本委員 : 今、市全体で見ますと小中一貫教育を強く要望しているのは、千代田中学校地区かと感じておりますが、この記述によって、千代田中学校地区で小中一貫教育が取り組まれていくと思われるのではないのでしょうか。

学校教育課長：現在、小学校統合に係る懇談会等実施しておりまして、千代田中学校地区の4小学校の方々は小中一貫校を望む声が多いのは確かであります。ただし、市の考え方としましては、小中一貫教育について国の施策でも推進していることであり、現在は小中連携を考えの一つとしており、小中一貫教育についてこれから検討していく必要があるという考えでございます。千代田中学校地区のみ小中一貫教育を実施するというような意味合いではなく市全体の教育の観点から小中一貫教育を検討するというところでございます。教育振興基本計画についても地域を特定することは難しいのではと考えてございます。

宮本委員：千代田中学校地区の小学校統合はまだまだ話し合いが必要と思っております。大綱に小中一貫教育の取り組みの検討を進めますと記述するのはまだ早いのではと感じます。

市長：この記述は千代田中学校地区を指してのものではないと思います。現在文部科学省から示されているとおりに色々な角度から検討することが必要ではと思います。一貫校にはメリットもあればデメリットもないとは言えませんのでこの辺りを注視しながら、行政を預かる立場から考えてのことでございます。

田澤委員：小中学校が協力して教育を進めるというような表現のほうが、変な誤解を与えずよいのではと思うが。ぜひ検討していただきたい。

教育長：小中一貫教育とは、施設一体型と分離型があり、同じ敷地に小中学校があるとは限らず、離れた場所であっても分離型として小中一貫教育ということで認められております。たとえば今、千代田中学校地区の小学校の統合がまだ確定されておられませんので、その統合後又は道筋が見えた時に市として小中一貫教育を取り組んでいく方向でと、議会等にも報告しております。つきましては、小中一貫教育を検討していくという記述は特に問題ないと思います。

中島委員：千代田中学校地区の小学校統合問題は大変デリケートなことであり、特定の地域を指すというか、私も宮本委員と同じように感じてしまったのですが、一体型もあるし分離型もあるのでしょうか、この記述を入れますとその地域の方々はそうとらえてしまうのではないかと。取り組みは良いことなのですが、取り組むという表現ではなく調査検討する等のほうが良いのではと思います。

市長：この記述に関しては、表現などもう少し事務局で検討していただきたいと思っております。

教育部長：「取り組みの検討」という表現が誤解のもとなのでしょう。「取り組みの検討」というのは無いのでしょうか。取り組むのか検討するのかが正確な表現だと思いますので、ここは訂正させていただきます。

このこと記述している意味は、文部科学省からも大変小中一貫教育は良いと言われておりまして、もちろんデメリットもあるとも言われていますが、デメリットを上回るような良さが周知されております。そのような知識を持っている方々がおり現在千代田中学校地区の議論が高まっております。ただし、我々としても文部科学省の言うことが全てとは感じている

わけではございません。文部科学省が言っていることをすべて実施するためには莫大な予算が必要と思います。かすみがうら市がそれを実行することができるのかという問題もあります。市全体として調査検討をしたことはありませんので、そういったことを含めて市全体の取り組みという意味を表現したいので、誤解のない表現にて訂正したいと思います。

飯村委員：教育の基本理念のところに、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」とありますが、その地域とは、かすみがうら市で学びその学びの成果をかすみがうら市に活かす。とかすみがうら市で学びその学びの成果を他市等に行ったとき、その地域で活かすという意味なのか。どちらでもとれるように感じました。本来はかすみがうら市を活性化させることが望ましいので、地域イコールかすみがうら市を明確に表現したほうが良いと思います。

県の総合計画に安心と優しさの郷（里）という表現があり、里とはふるさとを指しており、ぜひ郷（里）という文字で表現してもらいたいと思います。

学校教育課長：教育の基本理念の言葉の意味ですが、学びの成果を故郷に還元していただきたいという意味でございますので、ご指摘ございました表現について検討させていただきたいと思います。

田澤委員：総合教育会議は昨年に続いて2回目です。昨年開催されたとき飯村委員が特に郷土教育に関する部分が少ないと大変憂慮されておりました。郷土教育に関するものは実は地域にたくさんありそれに従事しているたくさんの方もいます。そういった活動に子どもたちをたくさん参加させて子どもたちが自分たちの地域に愛情をより持ってもらう。合わせて人と人のつながり等も経験してもらえようことを盛り込んでいってほしい。とおっしゃっておりました。先ほど市長があいさつの中で「教育日本一の市」とおっしゃっておりましたので、そのような強いキャッチフレーズがあることから、飯村委員がいう郷土教育に関する明確な表現があってもよいかなと思います。大綱（案）の基本方向などすべて網羅されていると思いますので大まかではありますがこれで良いと思います。ただし、先ほど飯村委員がおっしゃったところは見直したほうが良いと思いますが、必要なことは具体的なことだと思います。具体的なことが今後生きてこなければだめだと思います。教員時代（校長先生時）は、学校の目標を「美しい学校の実現」としておりました。その美しいに3つの心を掲げており、「心が美しい」「勉強する心が美しい」「環境が美しい」この目標を徹底した経験があります。このようなことから飯村委員がおっしゃった郷土に関する明確な表現が大変ほしいと思います。

次に、宮本委員は学習のことで、下稲吉中学校地区における学習ボランティアが充実しておりその活動を霞ヶ浦中学校地区にも広げることができないだろうか。大綱（案）基本方向にも記述されているとおりの格差のない教育環境の整備を目指しとあることから、これをどう具体的にを行うのかをぜひ取り組んでいただきたい。

次に基本方向2では青少年が多様な活動や交流に参加できる環境づくりを推進します。とあり、生涯学習分野で高校生会など成人式実行委員など活動してもらっていて市内活動だけでなく県内の同様の活動をしているところとの交流などをしてもらって、世代を超えた交流実現をしてもらいたい。このような具体的な活動部分は基本方向の下の方系に出てくるのかと思いますが、ぜひ実現に向け努力してもらいたい。

市長： 大変貴重な意見ありがとうございます。ただいま言われた具体的なものを含めて検討していきたいと思います。

教育部長： 大綱ですべてを表すことは難しいと思いますが、田澤委員さんが言われたことが読み取れるようにならないといけないと感じておりますので、そのことに関しては今後の課題とさせていただきたいと思います。

大綱（案）の説明前に、教育振興基本計画（案）の説明をさせていただきましたが、大綱は振興計画よりも簡潔にと考えております。大綱（案）の基本方向ですが、説明文がありその下にマル標記にて箇条書きや説明文で記述しておりますが、このあたりの記述ですが今回は文章にて取りまとめたのですが、事務局としましては、箇条書のようなイメージでもよいのかと迷っている状態でございます。ただ箇条書きですとイメージがわきづらいなど課題もありどのような記述が良いか検討している状況でございますが、簡潔明瞭に記述しその事業が見えてくるようなことが最良なのかと思っておりますので、もう少し勉強させていただきたいと思います。

具体的に言いますと、5ページの下からマル印3番目の郷土教育の記述があります。この部分は飯村委員さんが言う部分であり最近では愛郷教育とも議会の中でも発言されております。この記述中にありますキャリア教育とは、地方創生でも関連しており、職業選択能力の向上を図るためのものであり、いろいろな職業がある中で、地域の産業を継承してもらうための職場経験であり郷土に関係する部分でもございます。この2行の記述ではすべての事業を読み取ることは難しいですが、この部分には前述したようなことも含まれますので、わかりやすい記述が見つけられればと思います。

続きまして、宮本委員さんが昨年会議にて言われた下稲吉中学校地区の学習支援活動の霞ヶ浦中学校地区でも出来ないか。ということも生涯学習課で霞ヶ浦中学校地区でも活動ができないか検討しております。両地区でできるということになれば教育格差の是正にもなります。それらを目指していることは間違いのないのですが、その結果がすべてできているかは明確にできませんが、間違いなく目指しているのは確かでございますので、現在の記述ではそのような活動内容が弱いとのことですので、もう少し勉強させていただきたいと思います。

飯村委員： 学校教育の分野で記述されている「市独自の教育」ですが、先ほど市長も言っていた「教育日本一」を目指すのであれば、かすみがうら市の教育資源というものを活かして他にはない独自の教育とは何かを明瞭にし日本一を目指されたい。市には様々な農漁業があり体験学習に取り入れてもよいのではと思います。「かすみがうら市の教育資源」という記述をつかうのも良いと思います。

教育部長： 市独自の教育とは何か。もう少し明確に記述できないかという質問でよろしいですか。

過去に、佐賀小学校でわかさぎの孵化事業をやりまして、これは公民館事業と相まって行ったものでありまして、実施当時の文部科学大臣賞をいただきました大変よい事業であったと思います。

飯村委員さんがおっしゃる市の教育資源とはこのようなことなのかなと思うのですが、地域の産業を活用した事業が愛郷事業であるのかと思います。

大綱の記述の中に各種事業が見えるような最適な記述を考えますので

検討させていただきたいと思いますので、次回 10 月に再度ご協議いただければと思います。

市 長 : 私が言う教育日本一は、学力とか偏差値とかありますけども、このかすみがうら市という地域に生まれ育ち、そして市民がこの地域を好きになり、この地域に根付いてもらってこの地域をしっかり守ってもらいたいという意味を込めてのものです。

田 澤 委 員 : 大綱はあくまでも理念でありますので、具体的なものは別なもので表してもらうことが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたい。

学 校 教 育 課 長 : 大綱には記述しきれない部分等がありますので、現在策定中でございます教育振興基本計画の中で具体的な施策等をお示ししていきたいと考えてございます。

市 長 : これまで貴重なご意見ありがとうございます。
事務局は本日の意見を取りまとめていただいて、大綱(案)について再度調整し、次回の会議で再度議論いただくということでよろしくお願ひします。

市 長 : 続きまして、議題「(2) 総合教育会議スケジュール(案)について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : それでは、総合教育会議スケジュール(案)を説明させていただきます。インデックスの2をご覧ください。本年度につきましては、議題(1)の教育大綱を定めることから、記載のとおり、第1回と第2回を予定させていただいております。

第3回の会議につきましては、平成29年1月頃に、平成29年度の予算編成について、ご協議をお願いしたいと考えております。

なお、第2回会議で大綱の内容についての協議は完了していただくようお願いできればと考えておりますが、教育振興基本計画の策定状況から、場合により追加でご協議をお願いする必要がある場合は、追加で開催をお願いすることもあるかと考えてございます。

また、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策が発生した場合は、不定期に開催することになりますので、よろしくお願ひいたします。

説明については、以上でございます。

市 長 : ただいまの説明について、何か、ご質問ございませんか。

教 育 委 員 : ありません。

市 長 : それでは本日ご協議いただきました内容を整理しまして、次回また協議したいと思います。よろしくお願ひします。
その他何かございませんか。関係課ではどうですか。

関 係 課 : ございません。

市 長 : それでは以上で議長を終わりにさせていただきます。
ありがとうございました。

教 育 部 長 : どうも大変ありがとうございました。以上で平成 28 年度第 1 回かすみが
うら市総合教育会議を閉会させていただきます。教育委員の皆様においては
ご出席いただきありがとうございました。

閉会 午前 11 時 3 分

市 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生